

伊藤いく子議員 ☎21-5759 岩永安子議員 ☎23-0101 金田靖典議員 ☎85-1374 萩野正己議員 ☎0858-85-2388
☎680-8571 鳥取市幸町71 鳥取市議会控室 ☎0857-20-3345 (直通)

貧困・生活困窮に 追いつまないうための支援を！

いわなが やすこ 岩永安子議員



岩永安子議員は、社協や中央人権福祉センターに向いて、「コロナ感染症の患者さんが発症する度に、収入が減った。生活資金が足りないと不安を訴え、緊急小口資金や住居確保給付金などの相談・申し込みが急増している」と担当者から伺いました。

岩永議員は12月まで申込期間が延長された緊急小口資金について、経済状況の影響が見られない中、コロナ感染症の影響により収入が急減した世帯を引き続き対象とすよう求めました。市長は「低所得者世帯を対象に、必要な資金を貸し付ける制度が適切」と回答しませんでした。

生活困窮のもう一つの相談窓口である中央人権福祉センターは、新規の相談件数が4月から7月289件と前年同期比で3倍。そのうち住居確保給付金に係る相談が138件と増えています。生活保護申請につながった事例も13件あります。岩永議員は、相談の中で生活保護につなげたほうがよいが辞退されるケースがあるかと問うと、「様々な理由でつなげられないことがある」と人権推進局長が答えました。生活保護は権利であり、行政はその立場に立った対応が必要です。岩永議員は、「生活保護申請をためらわせる圧力がある。市長や市の職員は、生活保護が権利であるという認識があるか」と問うと、市長は「生活保護制度は憲法で保障された国民の生存権を守る制度であり、職員全員が理解している」と答えました。岩永議員は「生活保護は最後のセーフティネットであり、必要なすべての人が利用できる制度でなければならぬ」と訴えました。

少人数学級と 教職員の増員をもとめる

かね だ のぶ すけ 金田靖典議員



金田靖典議員は、今年度、鳥取市教育大綱、教育振興基本計画策定に当たり、ICT導入が一気に加速されるが、ネット環境のない家庭や通信費の負担等課題がある中で、全ての子どもたちに平等に活用できるか質問しました。教育長は、「助成金制度や就学援助制度の拡充で対応したい」と答弁しました。導入に当たっては、個々の学び合いが保障されるよう配慮を求めました。

また、コロナ禍で、3密を避ける新しい生活様式として文科省モデルでも、「教室の人数は、20名前後が適正」といわれている。教育振興基本計画に、少人数学級の具体的数値目標を明記すべきではないかと質しました。教育長は「少人数学級が児童・生徒へのきめ細かな対応、教職員への負担軽減につながるメリットがあることは認識している。教室、教員確保の財源が必要。」市長は、「現実的にはハードルは高いが、少人数学級の拡充に向けて国・県に対して要望していきたい。」と答弁しました。

金田議員は、O E C Dでも最下位の「教室最多人数」であることやユニセフ調査でも「子どもの幸福度調査が最下位」を紹介し、「教育目標にSDGsを位置づけ、質の高い教育を目標にするなら少人数学級実現を、具体的に取組むべき」と求めました。

ごみ袋代の根拠を再検証、再提案せよ

核兵器禁止条約批准を 求める意見書不採択！

2020年10月25日、核兵器禁止条約は50カ国が批准達成し、来年1月には発効となります。

鳥取市議会には、「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出を求める請願」が、原水爆禁止鳥取県協議会から提出されました。

岩永議員は「核兵器禁止条約は、自国のいかなる場所にも核兵器または核爆発装置の設置や配備を禁止しており、核兵器廃絶の確かな保障になる。被爆者の願いである核兵器禁止条約は、世界の45カ国が批准し、あと5カ国で発効となる。被爆国日本の政府としてすることは調印、批准して、核兵器廃絶の先頭に立つこととであり、本議会は意見書を挙げるべきだ」と賛成討論しました。

会派新生が反対討論を行い、「核兵器禁止条約は核保有国の賛同が得られない。核保有国と非保有国の対立を助長し、亀裂を深めるだけだ。核不拡散条約体制をとりながら、現実的な核廃絶に努める」と述べました。

採決の結果、12名の議員（共産党4名、未来ネット6名、無所属2名）が賛成しましたが、不採択となりました。県内では、新たに倉吉市議会が採択し意見書を挙げ、全国では494議会が意見書を挙げました。

金田議員は、「昨年のごみ袋代の2つの根拠（処理経費の1割、重量と容積の比率）は、現状に合わない。再検討し市民と環境審議会に説明すること」を求めました。市長は「次期改定に検討したい」と答弁しました。

「風力発電計画」と「9月豪雨災害」 に関する申し入れを行う

市議団は、鳥取市で計画されている大規模な風力発電事業について、9月14日市長へ申し入れ書を提出しました。計画されている事業は、国内では前例のない規模であり、地権者のみならず相当範囲の地域住民に影響が及ぶ問題であり、土砂災害の危険性や自然環境破壊が懸念され、反対運動も起っています。住民の不安解消がされない場合は、事業の白紙撤回を求めました。また、9月26日午後には発生した記録的な時間90ミリの豪雨によって、鳥取南部地域の佐治町や河原町で道路陥没やキノコ工場への土砂流入、土砂崩れなどの被害ができました。10月2日、一刻も早い災害復旧と被災工場の再建に向けた支援策を講じるよう市長へ申し入れました。

(ウラ面もお読みください。このチラシは政務活動費で作成しています。)